

各所属所長 殿

公立学校共済組合鹿児島支部長

令和 6 年度人間ドックの申込みについて（通知）

このことについて、別添の「人間ドックの御案内」を共済組合員へ配布してください。
また、公立学校共済組合員証が交付された臨時的任用職員及び会計年度任用職員についても対象となります。

受診申込みに当たっては、申込書を所属所単位で取りまとめ、記入漏れや記入誤りがないよう必ず確認の上、当支部へ提出してください。

なお、受診申込書の提出期限及び受診者選考結果通知等については、下記のとおりです。

記

1 提出書類

受診申込書（様式第 1 号又は様式第 2 号）

- ・ 様式は「人間ドックの御案内」の 14 ページ又は 15 ページを切り取るか、**A4サイズ（縦）にコピーして使用**してください。ただし、**両面コピーは不可**とします。
- ・ 受診申込書のエクセルファイルを利用したい方は、公立学校共済組合鹿児島支部 HP (<https://www.kouritu.or.jp/kagoshima/>) トップページ下部にある『お知らせ』から取得してください。

2 申込書提出期限

令和6年4月 12 日（金）必着

※ 提出は、郵送または使送便でお願いします。やむを得ず F A X での提出を希望される場合は、個別に御相談ください。

3 受診者選考結果通知

通知書は、令和 6 年 5 月 15 日（水）頃に各所属所長あて送付予定です。

なお、人間ドックの実施は 6 月からとします。

4 人間ドック通院費補助

通院費補助（該当者のみ）については、病院から当支部に受診完了届が届き次第、当支部で計算し、補助対象者の口座に送金します。

5 その他

- (1) 勤務処理について、県教育委員会は、必要最小限の時間に限り、行政職員は職務専念義務免除、学校職員※は特別休暇として取り扱うことができるとの見解を示していますので、参考までに申し添えます。

※ 学校職員のうち会計年度任用職員は、職務専念義務免除となります。

- (2) 健診結果については、受診した病院から共済組合に提供されることとなりますので御了承ください。

- (3) 「人間ドックの御案内」は、令和6年3月現在の組合員数で送付してありますので、不足等がありましたら御連絡ください。

なお、育児休業者及び退職者等の共済組合員も対象となります。

- (4) **共済組合員証が交付されない非常勤職員等の方は対象外**となるため、配布しないよう御注意ください。

ただし、共済組合員証の交付申請手続中の方は対象となります。**(例:被扶養者認定中、新規採用(臨時的任用等を含む。)による資格取得手続中 等)**

また、**受診日当日に、共済組合員の資格を喪失している場合は、決定していても受診できません**。後日、医療機関から共済補助額分を請求する場合がありますので、御注意ください。

- (5) 受診者選考後、キャンセルの発生状況により、申込書提出期限以降に共済組合員の資格を取得した方を対象とした追加募集を行う予定（10月頃）としています。

- (6) 例年、所属コードや組合員証番号の記載誤りが多く見られます。各自間違いのないよう確認の上、記入をお願いします。

- (7) 受診期間は**6月1日から12月28日まで**となります。**日程変更も同期間内での変更**となりますので御注意ください。

【問合せ先】

公立学校共済組合鹿児島支部
(県教育庁総務福利課内)

福利係 担当：中野

電話 099(286)5205

FAX 099(286)5663

※ 県立学校における本文書の文書管理表上の分類記号：「B-7-2 (共済組合)」